

目 次

第1編 序 論

SEMBOKU CITY

第1章 総合計画の策定にあたって	6
1 計画策定の目的	6
2 計画の役割	7
3 計画の構成と期間	7
◇計画の構成	7
◇計画の期間	7
第2章 総合計画策定の背景	8
1 仙北市誕生までの経緯	8
2 仙北市を取り巻く状況	9
① 少子高齢化の急速な進展	9
② 環境問題の深刻化	9
③ 高度情報通信社会の到来	9
④ 社会経済システムの変化	10
⑤ 地方分権の進展と行財政改革	10
3 まちづくりの課題	11
◇暮らしの満足度・重要度について	11
◇暮らしやすさとまちの活気について	11
◇将来のまちづくりのイメージ	11
◇今後のまちづくりの方向性について	12

第2編 基本構想

SEMBOKU CITY

第1章 仙北市の将来像	14
第2章 まちづくりの基本理念	15
「観光産業を活かしたまちづくり」	15
「歴史と文化が息づくまちづくり」	15
「ふるさとを愛し誇れる人づくり」	15
「誰もが安心して暮らせるまちづくり」	15
第3章 将来人口	16
第4章 土地利用	17
(1) 自然環境保全地域	17
(2) 都市計画及び居住地域	17

(3) 農業地域	18
(4) 森林地域	18

第5章 地区別のめざすべき方向 19

〔角館地区〕	19
〔田沢湖地区〕	20
〔西木地区〕	20

第6章 施策の大綱 21

1) 歴史と自然が織り成す交流拠点のまち	21
2) すべての生命を慈しむ健康福祉のまち	21
3) 特色ある資源を活かした産業創造のまち	21
4) 安心・安全で潤いのある生活環境のまち	21
5) 明日を担う人材を育む教育文化のまち	22
6) 共に参加し行動する市民協働のまち	22

第7章 計画達成のために 23

1) 行財政改革の推進と開かれた行政運営	23
2) 重点プロジェクトの推進	23

第3編 基本計画

SEMBOKU CITY

◆総合計画要約図 26

第1章 歴史と自然が織り成す交流拠点のまち 28

1 観光誘客体制の整備と観光資源の掘り起こし	28
2 国道や県道、生活道路の整備	31
3 公共交通の利便性の充実	33
4 環境保護の推進	35
5 景観の整備と保全の推進	36
6 グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進	38
7 定住対策の推進	40
8 国際交流、国内交流の推進	42

第2章 すべての生命を慈しむ健康福祉のまち 44

1 健康づくりの推進と病気予防体制の充実	44
2 母子保健の充実	46
3 地域医療、救急医療体制の整備	48
4 子育て支援と保育体制の充実	50
5 高齢者福祉と介護保険事業の充実	53
6 障害者福祉の充実と社会参加の促進	56
7 社会保障（国民健康保険、国民年金、公的扶助）の充実	58

第3章 特色ある資源を活かした産業創造のまち	60
1 観光産業と他産業の連携強化	60
2 特色ある農業の振興	62
3 森林の整備と林業の振興	65
4 活力ある商業の振興	67
5 物産の開発と販売の促進	69
6 企業の育成と企業誘致の促進	71
7 雇用環境の整備	73
第4章 安心・安全で潤いのある生活環境のまち	75
1 水道の安定供給と施設の整備	75
2 下水道の整備と水洗化の普及	77
3 住宅団地、市営住宅の整備	79
4 公園や緑地の整備	81
5 廃棄物の適正処理とリサイクル活動の推進	83
6 都市計画や適正な土地利用の推進	85
7 消防体制の充実と消防団の育成強化	86
8 自然災害等への防災体制の整備	88
9 交通安全の推進と交通環境の整備	90
10 防犯体制の強化と啓発活動の推進	91
第5章 明日を担う人材を育む教育文化のまち	92
1 幼児教育の充実と教育環境の整備	92
2 学校教育の充実と教育環境の整備	93
3 生涯学習の推進と社会教育施設の整備	95
4 スポーツ活動の推進とスポーツ施設の整備	97
5 芸術文化活動の振興と文化財の保護	99
第6章 共に参加し行動する市民協働のまち	101
1 市民参画と協働のまちづくり	101
2 インターネット等の情報通信基盤の整備	102
3 地域づくり活動の推進	104
4 男女共同参画型社会の実現	105
第7章 計画達成のために	106
1 行政運営の効率化	106
2 健全な財政運営の確立	108
財政の見通し（一般会計）	110

資料

* 総合計画策定までの経過	112
* 地域審議会委員名簿	113